

第28回ARF閣僚会合
議長声明（概要）

令和3年8月6日

【地域及び国際情勢に係る議論の主要論点】

（新型コロナ）

- 特に、COVAXファシリティを含む二国間及び多国間のイニシアティブを通じた安全で品質が高く効果的で手頃な価格のワクチンへの普遍的かつ公平なアクセスを確保し、ワクチンの製造及び供給を拡大するに際して、新型コロナのパンデミック及び他の感染症の大流行を予防・対応し、多様な悪影響を軽減及び取り除くとともに、包括的な地域の回復を進めるために、共に取り組むとのコミットメントを再確認。（パラ6）
- 食糧安全保障を維持し、世界及び地域のサプライチェーンのさらなる混乱を防ぎ、感染症の大流行の文脈において持続可能な経済活動を増加させるために、市場開放を維持し、特に零細中小企業及び社会的弱者といった新型コロナのパンデミックの影響に苦しむ人々及びビジネスを支援するとともに、サプライチェーンの連結性を維持することの重要性を再確認。この文脈で、地域におけるファストトラック手続の実施及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）協定の迅速な発効を含む地域の自由貿易協定の促進により、人とモノの不可欠な流れを維持するためのコミットメントを歓迎。（パラ6）

（ミャンマー情勢）

- ミャンマーにおける最近の情勢について議論し、死者数及び暴力に関する報告を含め、ミャンマーにおける状況に懸念を表明。外国人を含む政治的理由に基づく被拘束者の解放の要求がなされた。2021年4月24日のASEANリーダーズ・ミーティングで採択された「5つのコンセンサス」へのミャンマーのコミットメントを歓迎。ミャンマーにおける暴力の即時停止及び全ての当事者による最大の自制、人々の利益に即した平和的解決の追求のための全ての当事者間の建設的対話、ASEAN事務総長の支援を得たASEAN議長の特使による対話プロセス仲介、ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）を通じたASEANによる人道支援の提供、特使及び代表団による全ての当事者との会合のためのミャンマー訪問といった「5つのコンセンサス」の時宜を得た完全な実施をミ

ヤンマーが受け入れたことを歓迎。ASEAN外相会議に先立つASEAN議長によるブルネイ第二外務大臣のミャンマーに関するASEAN議長の特使への任命を歓迎。ASEAN議長の特使は、全ての当事者への完全なアクセスを得た上での信頼及び信用の醸成、「5つのコンセンサス」の実施に関する明確なタイムラインの提示を含め、ミャンマーにおける活動を開始する。人道支援の提供への早急な対応と共に「5つのコンセンサス」の迅速かつ完全な実施に向けたASEANの取組に対するASEANの域外パートナーからの継続的な支援を歓迎。(パラ7)

(北朝鮮)

- 朝鮮半島における完全な非核化及び恒久的な平和の構築の達成における外交及び対話を支持することを再確認。対話の再開のための全ての当事者による取組を認識。南北間の通信連絡線の復元を歓迎し、それが南北関係の更なる改善と発展に資することに留意。全ての当事者に対し、韓国と北朝鮮の間の2018年の板門店宣言文及び平壤共同宣言、並びに米国と北朝鮮の首脳によるシンガポール共同声明の完全かつ迅速な実施を通じたものを含め、朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて建設的に協働し続けることを求めた。北朝鮮に対し、北朝鮮が表明した完全な非核化へのコミットメント並びに更なる核及びミサイル実験を自制するとの約束を履行することを求めた。朝鮮半島における平和と安定を維持することの重要性を強調し、南北関係と米朝関係が相互に補強し合う形で前進する好循環を回復するための南北間の対話、関与及び協力の前進に向けた取組に勇気づけられた。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明。朝鮮半島の完全な非核化を実現するための国際的な取組の重要性が強調された。ASEAN地域フォーラム(ARF)といったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、当事者による平和的な対話に資する雰囲気をもつ必要性を強調。複数のARF参加者が表明した、拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性に関する見解に留意。

(南シナ海)

- 南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由の維持・促進の重要性、及び威圧ではなく、国連海洋法条約(UNCLOS)を含む国際法の普遍的に認められた原則に従って紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。南シナ海における行動宣言(DOC)を全体として完全かつ効果的に実施することの重要性を強調。新型コロナのパンデミック

による遅滞に直面後、COC交渉テキストシングルドラフトの文言交渉が再開され、前文について暫定的合意に至ったことも含め、新型コロナの困難な状況にもかかわらず、進行中の南シナ海における行動規範（COC）の交渉が前向きに進展したことに留意し、UNCLOSを含む国際法と統合的で実効的かつ実質的なCOCの早期妥結を期待。COC交渉に資する環境を促進する必要性を強調。緊張を緩和し、事故、誤解、誤算のリスクを軽減させ得る実践的な措置を歓迎。当事者間の信用及び信頼を強化するための信頼醸成措置と予防措置の実施の重要性を強調。UNCLOSを含む国際法を遵守することの重要性を再確認。（パラ9）

- 南シナ海の状況について議論し、海洋環境の損害を含め、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、この地域における平和、安全及び安定を損い得る、この地域における埋め立て、活動及び深刻な事案について懸念が表明された。相互信用と信頼を高め、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動に当たって自制し、状況を更に複雑化させる可能性のある行動を回避し、UNCLOSをはじめとする国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。DOCで言及された事項を含め、南シナ海における状況を更に複雑化させ、緊張を高め得るクレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事化及び自制の重要性を強調。（パラ10）

（サブリージョナルの発展）

- 持続可能で公平かつ調和のとれた開発を確保し、ASEAN内の開発格差を是正するために、ASEANのサブリージョナルな発展を促進する上でのASEAN中心性の重要性を強調。（パラ11）

（テロ）

- 新型コロナのパンデミックを背景に、テロ、テロを助長する暴力的過激主義（VECT）及び国境を越える犯罪がもたらす複雑な課題に対処するための地域の継続的なコミットメントを評価。テロ・国境を越えた犯罪対策に関するARF作業計画の実施を支援する全てのARF参加国の取組を勇気づけられた。（パラ12）

（ICTセキュリティ）

- 情報通信技術（ICT）及びその活用におけるセキュリティ、ICTサプライチェーンの一体性を確保する経済成長にとっての重要性、急速に変化する

ICT環境による新たな地域的及び世界的課題、及び新型コロナの影響を緩和するためのICTへの依存の高まりを認識。2020年11月に立ち上げ会合を開催した、分野横断的及び柱横断的なASEANサイバーセキュリティ調整委員会（ASEAN Cyber-CC）の設立に留意。（パラ13）

（海洋安全保障）

- 国連総会決議A/RES/75/239が前文において、UNCLOSの普遍的かつ統一的な性質を強調し、同条約が海洋における全ての活動が従わなければならない法的枠組みを定め、海洋分野における国内、地域及び世界における行動と協力の基礎として戦略的に重要であり、その整合性の維持が必要であることを再確認したことに留意。全てのARF参加国に対して海洋安全保障に関連する問題に関する対話と協力の強化を慫慂。（パラ14）

（防災）

- 防災管理に関する協力の一層の強化の重要性を強調。地域における人道支援及び災害救助に関する能力強化の重要性を強調。（パラ15）

（軍縮・不拡散・原子力の平和的利用）

- 大規模破壊兵器の廃絶・不拡散に向けて取り組むこと及び核技術の平和的な使用を促進するための核不拡散及び軍縮に関する国際的及び地域的協力の強化の重要性を改めて表明。（パラ16）

（ラカイン州）

- ラカイン州の状況に対処するためのミャンマーの継続的な取組の重要性を強調。バングラデシュとの二カ国間合意にしたがって条件が許す場合における、安全かつ尊厳のある方法での避難民の自発的な帰還の重要性を強調。（パラ17）

（AOIP）

- より広範なアジア太平洋及びインド洋地域におけるASEANの関与のための指針としてのインド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の重要性に留意。既存のASEAN主導のプラットフォームを通じて、共通の関心及び相互利益のある実質的な案件を通じたAOIPに記載された優先分野における関与を促進し、協力に実施するための議論に留意。（パラ18）

(中東)

- 中東地域における最近の情勢に対する懸念が表明された。2021年5月に発表された停戦を対話に資する環境を形成するための一歩として歓迎。双方に対し、交渉に弾みをつけるための前向きな措置を積極的に講じるとともに、永続的な平和を実現するための交渉再開に向けて共に取り組むことを要請。複数のARF参加国は、二国家解決により、パレスチナ人が将来独立したパレスチナ国家を建設する正当な権利を全面的に支持することを表明。(パラ19)

(声明の採択)

- ARFにおける青年・平和・安全保障アジェンダの推進に関する共同声明を採択。